

<対策のポイント>

- 我が国の農産物・食品の輸出促進、食産業の海外展開促進のため、SPS（Sanitary and Phytosanitary：食品安全、動物衛生や植物防疫）関連の国際基準策定・普及を支援します。
- アジア地域における植物病害虫のまん延防止、越境性動物疾病の清浄化に向けた取組を強化します。

<政策目標>

- 我が国の実情に沿ったSPS関連国際基準の策定
- SPS関連国際基準の策定・普及を担うアジア・太平洋地域の人材の育成
- アジア地域における植物病害虫のまん延防止、越境性動物疾病の清浄化に向けた地域防疫計画の策定及び推進

<事業の全体像>

概要

☆ 7つの事業で、国際基準策定、普及（SPS措置の制度設計・実施）の総合的な取組を実施（令和2～6年度、5カ年）

非ODA事業

包括的SPS関連対策事業

- うち国際食品規格（Codex）事務局専門家派遣
- うちリスク評価専門家会議（JECFA・JMPR）開催支援
- うち国際植物防疫条約（IPPC）事務局専門家派遣
- うち国際獣疫事務局（OIE）専門家派遣

ODA事業

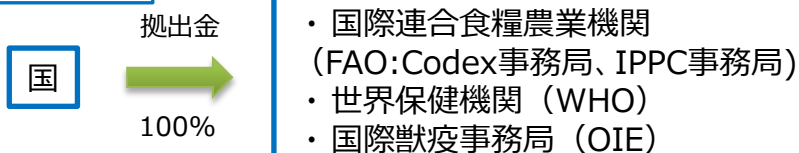
包括的SPS関連対策事業

- うち食品安全分野
（食品安全に係る人材育成等のため、FAOアジア太平洋地域事務所（FAORAP）への専門家配置）
- うち植物防疫分野
（アジア地域植物防疫に係る能力向上の支援のため、FAORAPへの専門家派遣）
- うち動物衛生分野（OIEアジア太平洋地域事務所への専門家派遣）

目的

- 我が国の実情に沿った国際基準の策定を主導
- リスク評価機関での評価作業の促進
- アジア・太平洋地域での国際基準の普及・実施、人材育成
- アジア地域での植物病害虫のまん延防止、越境性動物疾病の清浄化に向けた取組の強化

資金の流れ



期待される効果

- 我が国の農産物・食品の輸出促進、食産業の海外展開に向けた環境整備
- 輸入農産物・食品の安全性向上・安定供給
- 越境性動物疾病・病害虫のまん延防止
- 我が国とアジア・太平洋地域の協力関係・プレゼンス向上

包括的SPS関連対策事業（うち国際食品規格（Codex）事務局専門家派遣、うちリスク評価

専門家会議開催支援）

【令和4年度予算概算決定額 31（36）百万円】

<対策のポイント>

FAO及びWHOにより設置された国際的な機関・リスク評価専門家会議である、

- Codex事務局に専門家を派遣し、国際基準の策定を支援します。
- リスク評価の専門家会議であるJECFA（食品添加物・汚染物質等）及びJMPR（残留農薬）の開催を支援し、国際基準策定の迅速化に貢献します。

<政策目標>

- 我が国の実情に沿ったSPS関連国際基準の策定

<事業の内容>

1. Codex事務局専門家派遣 20（22）百万円

我が国の農産品・食品の輸出促進及び食産業の円滑な海外展開のため、FAO本部にあるCodex事務局に**我が国専門家を派遣**し、Codex事務局の機能・活動強化による**国際基準の策定手続きの迅速化**に貢献するとともに、**関連国際会議に事務局として参加し、我が国発の規格・我が国の実情に沿った基準策定**に貢献します。

2. リスク評価専門家会議開催支援 11（14）百万円

我が国の食料生産・輸出に影響を及ぼす食品添加物、汚染物質、残留農薬について、FAOとWHOが合同で設置した**国際的なリスク評価専門家会議**であるJECFA（食品添加物・汚染物質等）及びJMPR（残留農薬）での評価作業が遅延していることから、これらの**会議開催を支援**することにより、**国際基準策定の迅速化**に貢献します。

期待される効果

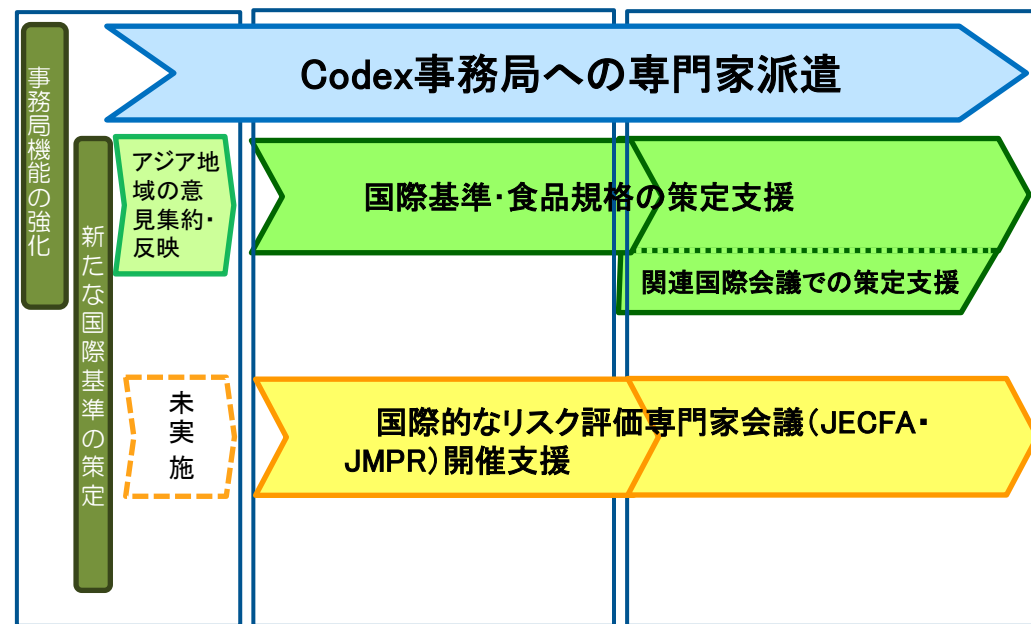
我が国の**実情に沿った国際基準の策定**により、我が国の農産品・食品の輸出促進及び食産業の円滑な海外展開に貢献します。

<事業の流れ>



- ・ 国際連合食糧農業機関（FAO）
- ・ 世界保健機関（WHO）

<事業イメージ>



平成24-26年度

平成27-令和元年度

令和2-6年度

【お問い合わせ先】

(1) 輸出・国際局国際地域課

(03-3502-5913)

(2) 消費・安全局食品安全政策課

(03-5512-2291)

包括的SPS関連対策事業（うち国際植物防疫条約（IPPC）事務局専門家派遣）

【令和4年度概算決定額 22（22）百万円】

<対策のポイント>

国際連合食糧農業機関（FAO）本部に設置されている、国際基準策定機関であるIPPC事務局へ我が国の専門家を派遣し、加盟国が国際基準を適切に実施するためのツールを策定します。

<政策目標>

我が国の実情に沿ったSPS関連国際基準の策定

<事業の内容>

<事業イメージ>

国際植物防疫条約（IPPC）事務局専門家派遣 22（22）百万円

IPPCではこれまで植物検疫措置に関する国際基準の策定を中心に活動しているところ、各国の植物検疫体制に必要な基準は概ね策定されつつあるなか、適切な国際基準の実施に課題がシフトしてきています。このことから、**IPPC事務局へ我が国の専門家を派遣し、実施・能力開発委員会の運営を支援**することにより、国際基準を適切に実施するための計画策定に貢献するとともに、計画に基づく**国際基準実施ツールの作成**を行います。

平成
29-
令和元
年度

IPPC事務局へ我が国の専門家を派遣し、電子植物検疫証明の普及及び実施・能力開発委員会の運営等を支援（平成30年6月からIPPC電子植物検疫証明システム運用開始）

令和
2-6
年度

IPPC事務局への専門家派遣

○ 実施・能力開発委員会の運営支援

実施・能力開発委員会の運営を支援し、国際基準の実施に関する計画策定等に貢献



○ 国際基準の実施のためのツール作成

- ・ 手引書
- ・ ファクトシート
- ・ トレーニングソフト等



国際基準の適切な実施により病害虫の侵入・まん延防止が図られる

【お問い合わせ先】（1）輸出・国際局国際地域課
（2）消費・安全局植物防疫課

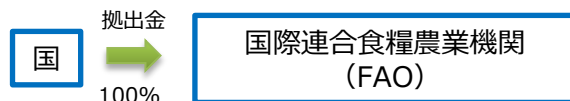
（03-3502-5913）
（03-3502-5978）

期待される効果

加盟国が国際基準を適切に実施することにより、

- 各国が**病害虫の侵入・まん延を防止するための体制を整備**します。
- **検疫協議が迅速化され、我が国農産物の輸出が促進**されます。

<事業の流れ>



（03-3502-5913）
（03-3502-5978）

包括的SPS関連対策事業（うち国際獣疫事務局（OIE）専門家派遣）

【令和4年度予算概算決定額 21（21）百万円】

<対策のポイント>

国際基準の策定、OIEにおける動物疾病情報の収集、国際的な動物疾病対策の推進に貢献するため、OIE本部に我が国の専門家を派遣します。

<政策目標>

- 我が国（及びアジア地域）の実情をより反映した国際基準の策定
- 国際的な動向を踏まえた動物疾病対策の推進
- 動物検疫協議の円滑化による我が国畜産物の輸出促進

<事業の内容>

国際獣疫事務局（OIE）専門家派遣 21（21）百万円

OIE本部に我が国の専門家を派遣し、**我が国の実情に沿った動物衛生に係る国際基準の策定を主導**するとともに、**動物衛生等の世界的な動向をいち早く入手し、我が国が適切な対応をとるための体制構築を支援**します。

○ これまでの取組

H9～ OIE本部へ我が国の専門家を派遣。

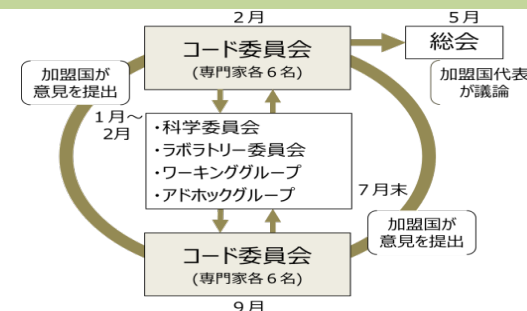
H14～ 動物及び動物製品の輸出入検疫に係る条件等を定める「OIEコード」策定を専門に担当する国際貿易部（現：基準部）がOIE本部に新設。我が国の専門家が配属され、OIEコード案のとりまとめ等基準策定業務に従事。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

OIE基準の策定プロセス



- ・OIE基準の新規策定及び改正に関する業務に従事
- ・OIEの最新の動向及び疾病情報の把握
- ・特別専門家会合等への我が国の専門家の推薦

期待される効果

- ・我が国の実情に沿った動物衛生に係る国際基準が策定され、動物検疫協議が円滑化されることによる我が国畜産物の輸出促進
- ・世界的な動物疾病の発生状況・疫学を踏まえた国内対策の推進

【お問い合わせ先】 (1) 輸出・国際局国際地域課 (03-3502-5913)
(2) 消費・安全局動物衛生課 (03-3502-8295)

包括的SPS関連対策事業（うち食品安全分野）

【令和4年度予算概算決定額 37（39）百万円】

<対策のポイント>

- FAOアジア太平洋地域事務所（FAORAP）に専門家を配置し、食品安全に関する人材育成を行うことにより、アジア・太平洋地域の農業・食品分野における国際基準との調和に貢献します。

<政策目標>

- 我が国の実情に沿ったSPS関連国際基準の策定
- SPS関連国際基準の策定・普及を担うアジア・太平洋地域の人材の育成

<事業の内容>

<事業イメージ>

FAORAPへの専門家配置（食品安全） 37（39）百万円

- アジア・太平洋地域において、SPS関連国際基準の策定・実施に必要な人材の不足が、我が国の農産品・食品の輸出促進、食産業の円滑な海外展開の障害となっていることから、我が国の輸出環境整備のため、FAORAP（バンコク）に専門家を配置し、**食品安全に関する人材育成**を行うことにより、アジア・太平洋地域の**農業・食品分野における国際基準との調和**に貢献します。
- SPS関連国際基準の策定に必要な科学的データ収集等を実施できる人材及び策定された国際基準等を自国内で普及できる人材を育成するためのトレーニング等を実施します。

期待される効果

人材育成を通じた**農業・食品分野における技術水準の向上**により、**アジア・太平洋地域を中心とした、我が国の農産品・食品の輸出促進、食産業の円滑な海外展開**に貢献します。

<事業の流れ>



平成 23～26年度 平成27～令和元年度 令和 2～6年度

FAORAP
への専門家
配置

アジア地域担当者のネットワーク構築及び人材育成に関する知見を集約

国際基準の
専門家育成・
普及活動

・ 専門家育成のためのワークショップ



・ 科学的データ作成のための実践的トレーニングコース
・ 国際基準普及のためのワークショップ

・ 科学的能力向上のためのワークショップ

南アジア・太平洋地域への支援を追加

【お問い合わせ先】 (1) 輸出・国際局国際地域課 (03-3502-5913)
(2) 消費・安全局食品安全政策課 (03-5512-2291)

<対策のポイント>

FAOアジア太平洋地域事務所（FAORAP）へ我が国の専門家を派遣し、地域ワークショップの開催等を通じ、アジア地域の植物防疫に係る能力向上の支援を実施します。

<政策目標>

アジア地域における植物病害虫の侵入・まん延への対応強化

<事業の内容>

FAORAPへの専門家派遣（植物防疫） 24（25）百万円

アジア地域においてツマジロクサヨトウ等の重要病害虫の侵入拡大が課題となっていることを踏まえ、専門家派遣や地域ワークショップの開催を通じて、アジア地域の植物防疫に係る能力向上を支援します。

1. 専門家派遣

FAORAPへ我が国専門家を派遣します。

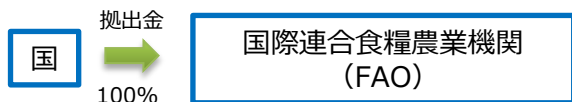
2. 地域ワークショップの開催支援

地域の専門家や各国植物防疫機関と連携して、重要病害虫の発生状況、侵入防止及び防除技術の導入等に関する地域ワークショップを開催します。

期待される効果

アジア地域における植物防疫に係る能力向上により、我が国への病害虫の侵入・まん延を防ぎ、農産物の安定的な生産・輸出に貢献します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

平成
27-
令和元
年度

我が国専門家を派遣し、タイ・ベトナムにおいて各国の種子検疫に係る能力向上の取組を支援

令和
2-6
年度

アジア地域においてツマジロクサヨトウ等の重要病害虫の新たな侵入、急速な拡大が問題。地域が連携して発生状況の情報共有、侵入防止及び防除技術の導入等の対策を講じることが重要



ツマジロクサヨトウ

専門家派遣を通じた地域ワークショップの開催、技術的な助言によるアジア地域の植物防疫能力向上



アジア地域における病害虫の侵入・まん延への対応強化

【お問い合わせ先】

- (1) 輸出・国際局国際地域課
- (2) 消費・安全局植物防疫課

(03-3502-5913)
(03-3502-5978)

<対策のポイント>

アジア太平洋地域におけるアフリカ豚熱や口蹄疫等の越境性動物疾病や水生動物疾病の防疫対策及び専門家ネットワークの整備等を通じ、発生・拡大防止及び清浄化に向けた取組を支援します。さらに、各国の疾病情報の収集・集約・分析及び情報共有・発信活動を強化する支援を行います。

<政策目標>

アジア太平洋地域における越境性動物疾病等の発生・拡大防止及び清浄化による我が国への侵入リスクの低減

<事業の内容>

<事業イメージ>

アフリカ豚熱等の越境性動物疾病や水生動物疾病の発生・拡大防止及び清浄化に向けた取組 60（59）百万円

OIEとFAOが立ち上げた「越境性動物疾病防疫のための世界的枠組み(GF-TADs)」の下、アジア太平洋地域内、国際機関間及びアジア太平洋地域と国際機関との間の協力体制を確立し、アフリカ豚熱等の越境性動物疾病への対応の強化を行います。また、アジア太平洋地域で発生・拡大している水生動物疾病への対応を強化します。

アフリカ豚熱や水生動物疾病の防疫対策及び専門家ネットワークの整備

疾病情報の収集・集約・分析

情報共有・発信活動強化

期待される効果

地域の清浄化の進展により、我が国への侵入リスクを低減し、畜産物の安定的な生産・輸出に貢献

1. アフリカ豚熱や水生動物疾病の防疫対策の強化

専門家会合や周辺地域と連携した会合を開催し、アフリカ豚熱や水生動物疾病等の防疫対策及び専門家ネットワークの整備を通じ、発生拡大防止や清浄化に向けた支援をします。

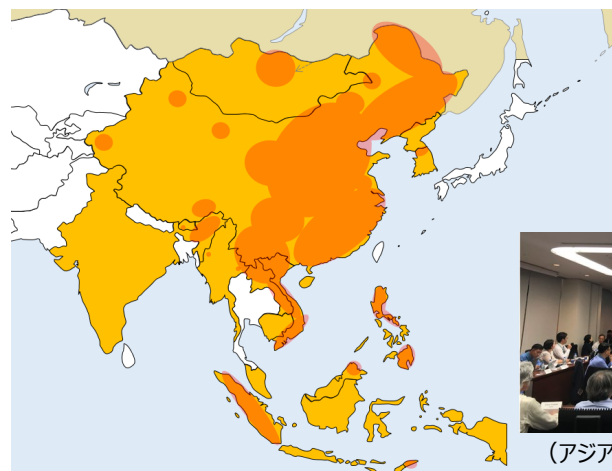
2. 疾病サーベイランス等による情報収集・集約・分析及び情報共有・発信活動の強化

アジア太平洋地域における疾病の発生監視を推進し、疾病発生情報の収集・集約・分析及び情報共有・発信活動の強化を行います。

3. 専門家派遣

上記の事業を推進するため、必要な専門家の派遣を行います。

<アジアにおけるアフリカ豚熱の発生状況（令和3年7月現在）>



（アジア地域アフリカ豚熱専門家会合）

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1) 輸出・国際局国際地域課
(2) 消費・安全局動物衛生課

(03-3502-5913)
(03-3502-8295)